

「しずはまつり」出店者募集要項

1.日時 令和6年6月1日(土)・2日(日) 午前9時30分～午後5時00分

※雨天決行

2.場所 ネットヨタ静岡 各店舗

3.募集 出店：2～3区画程度 催し：最大2組程度

(応募多数の場合は、各店にて抽選させていただきます)

4.応募資格

(1) 湖西市～静岡市に所在する、又は活動している企業・団体または個人

(2) 次に該当する団体等の参加はお控えください

①政治活動、宗教活動または不当な営利活動を目的とする団体等

②公の秩序または善良な風俗に反する団体等

5.応募期間 令和6年4月3日(水)～4月24日(水)

6.応募方法 Google フォーム

7.出店料 0円

・出店にかかる設備及び装飾等の準備物は、出店者にて手配をお願い致します。

8.注意事項

(1)共通事項

①出店時間は午前9時30分～午後5時00分までとし、時間内に閉店・撤退することのないようお願い致します。(緊急事態等が発生し、やむを得ず開催時間内に閉店・撤退せざるを得ない場合は、必ず各店舗責任者へご一報をお願い致します。)

②台風等の荒天により開催が困難な場合は中止致しますが、原則は雨天決行です。雨天時に備え、各自ご準備をお願い致します。

③出店場所の区画等につきましては、各店舗責任者との事前の打ち合わせをお願い致します。

④呼び込み等販売活動を行う場合、必ず店舗敷地内にて行うようお願い致します。

⑤ビラ・パンフレットの展示は許可しますが、所定の場所に置き来場者が自由に取れる状況である場合に限りです。

⑥法令に反する行為、お客様に迷惑のかかる行為が見受けられた場合は直ちに出店を取り消します。

⑦ペット(看板犬等)を連れての参加につきましては、各店舗責任者にご確認ください。

(2)販売を伴う場合の注意事項

①販売品は必ず消費税込みの金額を明記してください。

②「しずはまつり」の趣旨に則り、販売品の値段は適正な範囲としてください。

③アルコール類・コピー品・金券等の販売は禁止とします。

④販売品に関する苦情は販売者の責任において、誠意をもってご対応を

お願い致します。

(2-5)食品を取り扱う出店の場合の注意事項

- ・アレルギー物質を含む物については、アレルギー物質の表示を義務化または推奨を行っておりますのでご注意ください。

省令で表示義務化(7品目)

卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生

表示を推奨(21品目)

アーモンド、あわび、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、ごま、カシューナッツ

9.出店にあたっての留意事項

(1)準備・片付けの方法

- ① 搬入は各店舗責任者をご相談の上、定められた時間に行うこと。
- ② 片付け・搬出は、午後 5 時 15 分頃から。(お客様の状況により前後します)

(2)ごみ処理について

- ① イベント終了後、出店場所及びその周辺の清掃をお願い致します。
- ② 出店で発生したゴミは全てお持ち帰りください。
- ③ ゴミ処理が不十分、または未処理の出店者の次回以降の出店をお断りします。

(3)火気の使用方法

- ① 万が一に備え、消火器等をご準備ください。
- ② その他、各市町村の火災に関する条例を遵守してください。

(4)その他

- ① 出店に伴い、保健所等関係機関の許可・届出が必要な場合は、出店者の責任において手続きを行って下さい。
- ② 出店従事者の昼食は、各自でご用意をお願い致します。
- ③ 強風等の天災または弊社都合により中止の場合は、出店団体の仕入等の損失補償は行いません。
- ④ 販売品の売上目標未達時の補償は行いません。
- ⑤ 「しずはまつり」参加の申し込みを通じて知り得た個人情報は適切に保護し、「しずはまつり」に限り使用致します。